

般の縦覧に供する。

平成 14 年 9 月 27 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
主要地方道	牛深天草線	天草郡河浦町大字今田字赤椎 1999 番 1 地先から 同 所 同 字 1190 番 1 地先まで	70.0	緊道整

2 供用開始する期日 平成 14 年 9 月 27 日

熊本県告示第 740 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 14 年 9 月 27 日から 60 日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 14 年 9 月 27 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	破木二見線	八代市二見下大野町字諏訪前 2391 番 1-1 地先から 同所 同字 2391 番 1-2 地先まで	44.5	単道改

2 供用開始する期日 平成 14 年 9 月 27 日

公 告

熊本県公告第 742 号

職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 30 条の規定に基づき実施した平成 14 年度職業訓練指導員試験の合格者は、次のとおりである。

平成 14 年 9 月 27 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

平成 14 年度職業訓練指導員試験合格者

受験番号	1、3、4、5、6、8、10、11、12、13、15、18、19、21、24、25、26
------	--

熊本県公告第 743 号

熊本県卸売市場条例（昭和 46 年熊本県条例第 67 号）第 20 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、次のとおり地方卸売市場における卸売業務の廃止届出があったので公告する。

平成 14 年 9 月 27 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 卸売業者の名称及び所在地
有限会社玉名青果市場
荒尾市下井手 173 番地 2
- 卸売業務を行っていた地方卸売市場の名称及び所在地
地方卸売市場有限会社玉名青果市場
荒尾市下井手 173 番地 2
- 廃止年月日
平成 14 年 8 月 15 日

熊本県公告第 744 号

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成 11 年法律第 110 号）第 3 条第 3 項の規定により、熊本県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針及び持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定取扱要領を変更したので、熊本県農政部経営技術課、各熊本県地域振興局（熊本にあっては熊本農政事務所）農業振興課、各地域農業改良普及センターに備え置いて、一般の縦覧に供する。

平成 14 年 9 月 27 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 745 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 14 年 9 月 27 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

菓子博関連交通誘導業務委託

(2) 委託業務等の内容

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 委託期間

平成 14 年 11 月 1 日（金）から平成 14 年 11 月 18 日（月）まで

(4) 入札方法

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札説明書及び仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年告示第 420 号）の規定を準用する。

ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たすものであること。

(1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 14 年 6 月 26 日熊本県告示第 516 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると認められた者であること。

(2) 熊本県内に本社、支社又は営業所を有すること。

(3) 警備業法第 11 条の 3 第 2 項の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けている正式な常用雇用者を 2 名以上有すること。

(4) 交通誘導業務に従事する正式な常用雇用者を 18 名以上有し、かつその中の 4 名以上は、交通誘導警備 2 級以上の資格を有すること。

(5) 平成 11 年 4 月以降に、国又は地方公共団体（国又は地方公共団体が構成員の一部である実行委員会等を含む。）が主催する大会等の交通誘導業務に 1 日当たり 20 名以上の従業員を動員して行う内容の契約を 2 回以上にわたって締結し、かつこれらをすべて誠実に履行した者であること。

3 競争入札参加資格確認申請書の提出

本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(1) 提出期間

平成 14 年 9 月 30 日（月）から平成 14 年 10 月 3 日（木）までのそれぞれの日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

(2) 提出場所

熊本県商工観光労働部観光物産課菓子博班（西側事務棟）

郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

電話 096-383-1111 内線 5281

(3) 提出方法

持参に限る。

(4) 競争入札参加資格確認結果の通知

競争入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続き等

(1) 入札に関する事務を担当する部局の名称

3 の (2) に同じ。

(2) 入札説明書、仕様書の交付期間及び場所

ア 交付期間

平成 14 年 9 月 30 日（月）から平成 14 年 10 月 3 日（木）までのそれぞれの日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

イ 交付場所

3 の (2) に同じ。

(3) 入札説明会の日時及び場所

- ア 日時
平成 14 年 9 月 30 日 (月) 午後 1 時から
- イ 場所
熊本県庁新館 2 階多目的 AV 会議室
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時
平成 14 年 10 月 7 日 (月) 午後 2 時から
- イ 場所
熊本県庁西側事務棟 3 階会議室
- (5) 入札書の提出方法
4 の (4) 記載の入札場所に持参するものとする。
- 5 その他
- (1) 入札、契約手続き等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
見積もった契約希望金額(消費税額及び地方消費税額を含む。)の 100 分の 5 以上の金額を入札時に納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合には、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該入札保証契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し、又は提供しない者のした入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意志表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は 2 人以上の代理をした者の入札
- ケ 二以上の意思表示をした入札
- コ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) 契約保証金
契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合には、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

登載依頼

熊本県就学前教育振興対策協議会公告第 3 号
第 4 回熊本県就学前教育振興対策協議会の会議を、次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおり。
平成 14 年 9 月 27 日

熊本県教育長 田 中 力 男

- 1 開催日時
平成 14 年 10 月 9 日（水）
午前 10 時から正午まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺一丁目 33 番 18 号
水前寺共済会館
- 3 議題
（1）熊本県就学前教育振興プラン（案）について
・プラン案全体についての協議
- 4 傍聴者の定員
10 人
- 5 傍聴手続
（1）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、事務局の指示により、会議の会場に入ることができる。
（2）傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県就学前教育振興対策協議会事務局（熊本県教育庁義務教育課）
（電話 096-383-1111 内線 6786）

熊警公告第 1003 号

平成 14 年度熊本県警察職員選考採用試験（心理官・ハイテク犯罪捜査官・鑑識技師）を次のとおり実施する。

平成 14 年 9 月 27 日

熊本県警察本部長 折 田 康 徳

平成 14 年度熊本県警察官（心理官）選考採用試験について

- 1 採用予定人員及び職務内容
（1）採用予定人員 1 人程度
（2）職務内容 警察本部又は警察署に勤務し、犯罪被害者等の心理判定及びカウンセリング等の専門的業務に従事するとともに、警察官としての業務全般にも従事します。
実務経験等により初級幹部（巡查部長）又は中級幹部（警部補）として採用します。
- 2 採用予定日
平成 15 年 4 月 1 日以降
- 3 受験資格
（1）昭和 40 年 4 月 1 日までに生まれた方
（2）4 年生大学及び大学院において心理学を専攻し、2 年以上の心理判定又はカウンセリング実務経験を有する方
ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。
 - ・ 日本国籍を有しない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 4 選考試験日程等
（1）受付期間
平成 14 年 10 月 1 日（火）～ 10 月 18 日（金）
（2）第 1 次選考試験
平成 14 年 11 月 3 日（日） 熊本県警察本部
（3）第 2 次選考試験（予定）
平成 14 年 11 月 19 日（火） 熊本県警察本部
- 5 試験案内・受験申込書について
本選考試験の試験案内・受験申込書につきましては、
熊本県警察のホームページ
（[Http://www.police.pref.kumamoto.jp/saiyou_HP/senkou](http://www.police.pref.kumamoto.jp/saiyou_HP/senkou)）
にありますので、A 4 判の用紙に印刷できます。
また、下記申込先への請求もできます。（返信用の 120 円切手を同封してください。）
申込先

〒 862-8610 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県警察本部 警務課 採用対策室
096-381-0110（内線 2643）

平成 14 年度熊本県警察官（ハイテク犯罪捜査官）選考採用試験について

1 採用予定人員及び職務内容

- (1) 採用予定人員 1 人程度
(2) 職務内容 警察本部又は警察署に勤務し、ハイテク犯罪の捜査等の専門的業務に従事するとともに、警察官としての業務全般にも従事します。
実務経験等により初級幹部（巡查部長）又は中級幹部（警部補）として採用します。

2 採用予定日

平成 15 年 4 月 1 日以降

3 受験資格

- (1) 昭和 40 年 4 月 1 日までに生まれた方
(2) 企業等において、おおむね 3 年以上の有用な実務職歴を有し、次のいずれかの資格を有する方
システム監査技術者試験（又は旧情報処理システム監査技術者試験）
システムアナリスト試験
プロジェクトマネージャー試験
アプリケーションエンジニア試験
テクニカルエンジニア（ネットワーク）試験
（又は旧ネットワークスペシャリスト試験）
テクニカルエンジニア（データベース）試験
（又は旧データベーススペシャリスト試験）
テクニカルエンジニア（システム管理）試験
（又は旧システム運用管理エンジニア試験）
テクニカルエンジニア（エンベデッドシステム）試験
（又は旧マイコン応用システムエンジニア試験）
旧プロダクションエンジニア試験
ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。
・ 日本国籍を有しない者
・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 選考試験日程等

- (1) 受付期間 平成 14 年 10 月 1 日（火）～ 10 月 18 日（金）
(2) 第 1 次選考試験 平成 14 年 11 月 3 日（日） 熊本県警察本部
(3) 第 2 次選考試験（予定） 平成 14 年 11 月 19 日（火） 熊本県警察本部

5 試験案内・受験申込書について

本選考試験の試験案内・受験申込書につきましては、
熊本県警察のホームページ（[Http://www.police.pref.kumamoto.jp/saiyou_HP/senkou](http://www.police.pref.kumamoto.jp/saiyou_HP/senkou)）

にありますので、A 4 判の用紙に印刷できます。

また、下記申込先への請求もできます。（返信用の 120 円切手を同封してください。）

申込先

〒 862-8610 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県警察本部 警務課 採用対策室
096-381-0110（内線 2643）

平成 14 年度熊本県警察職員（鑑識技師）選考採用試験について

1 採用予定人員及び職務内容

- (1) 採用予定人員 1 人程度
(2) 職務内容 警察本部刑事部科学捜査研究所に勤務し、薬毒物鑑定等の化学鑑識に関する事務等の専門的業務に従事します。

2 採用予定日

平成 15 年 4 月 1 日

3 受験資格

- (1) 昭和 48 年 4 月 2 日から昭和 56 年 4 月 1 日までに生まれた方
(2) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業、又は平成 15 年 3 月までに卒業見込みの方で、理学部、工学部、薬学部、農学部等の学部において化学系の学科（科目）を専攻した方
ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。
・ 日本国籍を有しない者
・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 選考試験日程等

- (1) 受付期間 平成 14 年 10 月 1 日（火）～ 10 月 18 日（金）
(2) 第 1 次選考試験 平成 14 年 11 月 3 日（日） 熊本県警察本部
(3) 第 2 次選考試験（予定） 平成 14 年 11 月 19 日（火） 熊本県警察本部

5 試験案内・受験申込書について

本選考試験の試験案内・受験申込書につきましては、
熊本県警察のホームページ

（[Http://www.police.pref.kumamoto.jp/saiyou_HP/senkou](http://www.police.pref.kumamoto.jp/saiyou_HP/senkou)）

にありますので、A 4 判の用紙に印刷できます。

また、下記申込先への請求もできます。（返信用の 120 円切手を同封してください。）

申込先

〒 862-8610 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県警察本部 警務課 採用対策室
096-381-0110（内線 2643）